

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 5一般管理費

◎契約の経費

契約事務

【 契約検査課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 事業者等

意図 公共工事等発注の透明性の確保、公正な競争の促進、適正な契約事務の執行体制の確保を図るため。

効果 発注の透明性の確保、適正な執行体制確保を進めるとともに、電子入札システムの全面的な活用により、市および登録業者の利便性の向上を図る。

【事業の内容】

(1) 契約事務

- ・電子入札システムの全面的な活用により、利便性の向上と事務の合理化を一層進めた。契約事務の透明性・公正性を図った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

電子入札システム共同運営事業(6-1-3-⑤)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
11,680	11,680	11,071		609

主な支出内訳

・契約事務

電子入札システム事業委託料	9,304
契約管理システム機器等賃借料	1,141
電子入札システム事業費負担金	255

事務事業評価シート

[illegible]

事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) ・電子入札システムの庁内での利用拡大と入札事務の見直しについて検討する。 ・契約事務の適正執行のため、全職員の契約事務に関する知識の習得に努める。 ・契約の公正性・透明性を高めるため、随意契約のあり方について検討する。 ・工事に係る事務の見直しについて検討する。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) ・電子入札システムの利用拡大を図るため、各課が行う入札について、契約検査課による電子入札システムの操作支援を本格的に実施した。 ・契約事務の適正執行のため、各課の契約事務処理状況の確認調査を行った。その結果を受け、「契約事務の手引き」を作成し、職員研修を実施するなど、本市の契約事務についての再考を行うとともに職員の知識の習得に努めた。 ・「鎌倉市随意契約締結結果の公表に関する取扱基準」を制定し、本市が行った随意契約の締結結果について鎌倉グリーンネット上での公表を開始した。 ・工事請負契約における総合評価落札方式の本格実施に向け、試行を実施した。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) ・入札代行及び他課への電子入札システムの操作支援に伴う事務量の増加に対応するため、業務の見直しが必要であったが、具体的な検討に着手できずに21年度に先送りした。 ・賃借料の入札代行を20年度から開始する予定であったが、他課への電子入札システムの操作支援により吸収した形となり、入札代行は行っていない。入札代行について再度検討を行い課題や問題点等を精査する必要がある。
	今後の方針 (対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) ・電子入札システムの利用拡大を図りながら、増加する契約検査課の業務に対処するためには、電子入札システムを操作できる端末機器の増設、各課職員に対する操作研修などが考えられる。今後はこれらについて具体的な検討に着手していく。 ・電子入札システムの利用を前提とした本市の入札事務の運用について検討を開始する。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止			A	改善の必要性
					有
	「競争性の確保される制度」「談合のしにくい制度」「透明性の高い制度」の3つの視点から、引き続き入札・契約制度の見直しを進め、公平性・公正性・透明性のより一層の確保に努めていく。				
担当課長氏名:		伊藤 昌裕			

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止			A	改善の必要性
					有
	一般競争入札の対象範囲の拡大及び入札代行の拡充など、入札制度の改革を進める。				
担当部名	総務部			部長名	兵藤 芳朗